

村岡典嗣と「天皇」

一

与えられた課題は村岡典嗣の天皇論を検討することであるが、ここでは天皇に関する彼の記述それ自体を考察するというよりは、その前段階として、日本学者チェンバレン(Basil Hall Chamberlain, 1880-1938)に対する村岡の論評を取り上げたいと思う。というのも、ひどく乱暴な言い方になるが、彼の天皇論にはチェンバレン論のバリエーションとしての性格があると考えられるからである。

『古事記』の英訳や『日本事物誌』で知られるチェンバレンへの村岡の評価は概ね高い。『古事記』翻訳について

畑中 健二

は、追悼文「日本学者としての故チャンブレ教授」の中で、チェンバレンの業績中第一のものであるとし、「訳文の正確、脚注の適当、まさに模範的である」(三六一頁)としている。卓越した翻訳が生まれた背景のひとつには、チェンバレンの学風が「英国風の経験的科学的を本質としたこと」(三七〇頁)があるとされた。『古事記』偽作説を文体の検討を通じて斥けるなど、当時としては新鮮な、いわゆる実証主義的な方法が『古事記』を対象に行われたとし、これを村岡は本居宣長の『古事記』研究を継承するものとして高く評価する。チェンバレンの方法論にあたる、翻訳の「序論」をめぐっては、「国学の碩学大家が、或は外人にしてこの見解ありとして称へ、或はさすがに外

国人の学問の爲方の、正当なることを感じ、或は古史についてかゝる考案を下ししもの、未だ邦人にはあらず、欧州の学はかゝる筋を專にすとは云ふものの、我邦人を驚かせりなど言つて、殆んど驚嘆を以て之を迎へたこと、その所以なしとしない」(三六一頁)と述べ、ここでも「外国人の学問の爲方」・「欧州の学」という表現でその研究方法の画期性が確認されている。

新たな研究方法を日本の古典の研究に持ち込んだことには高い評価を与えた村岡であつたが、話題が「新宗教の發明」(The Invention of a New Religion)に及ぶと、見方は厳しいものになる。チェンバレンが一九一一年にロンドンで発表した小文、「新宗教の發明」の趣旨は、尊王・忠君愛国それに武士道といった理念は、日本を特徴づけるものでも伝統に根付くものでもなく、近代の政府が国民統合のため發明し流布した宗教にすぎない、というものであつた。當時『史学雑誌』に掲載された日本語訳をここでは参照しておこう。

天皇崇拜及日本崇拜は、即日本の新宗教にして、自發自生の現象にあらざるは、言を俟たず。製造品は前提要件として各之れを構成する材料を要し、現在在は各その依つて来る過去を要す。然れども忠君愛国といふ二十世紀の日本の宗教は、全く新發明のものに属す。

「……此の宗教や、嘗に新發明なるのみならず、尙未だ完成せられず、当局者により、或は意識的に、或は半意識的に、接合せらるゝの中途にあり。是れ当局者の己れの利益に供し、又自から一般国民の利益ともならむが爲めにする所とす。(齋藤勳訳「新宗教の發明」。齋藤「チェムバーレン氏「新宗教の發明」を読む」より。『史学雑誌』二二二—二二四頁)」

近年の「創られた伝統」(ホブズボウム)の議論を先取りするともいえるこのチェンバレンの指摘に対し、村岡は明治以降に忠君愛国などの意識が高められたことは一応認めつつも、そうした意識が近代の政府の發明品にすぎないとする見解には異を唱え、「自發自生の」日本固有の精神性的存在を擁護する。そして、「この新宗教の根本なる宗教的、また国民的情操の、淵源し由来するところを、全然否定して、それを全然無から作られたものと見ようとするのは、決して我國民精神の歴史を、またひろく精神現象の本質を、理解したもとのと言ひ得ない」(三七五頁)と、追悼文としては異例な、故人への厳しい評価を述べる。さらにこの評価は、「何と言つても教授は外国人であつた」(同)という、英国人であるがゆえに日本理解には限界があるという指摘へとつながつてゆく。

教授をして或は古事記の神話を研究して、いみじき分

析のさえを見せながら、その素朴な綜合のうちに認められる天皇崇拜の理念——それこそは実に教授の所謂新宗教の淵源、をとらへることを難からしめ、或は後に燎原の勢ひとなつた同じ勤王の火が、しばし嵐にまた、く燈として、しかも不滅の光を続けた国民精神の歴史を見失はしめ、而して又本居に私淑して、その学問の偉大を理解しながらも、本居が古道の信念や主張に対しては、単に近代欧州人にとつて驚くべき到底承認し得べからざる大前提とのみ見て、その中に含まれた歴史的真理をも、閑却せしめた所以である。(三七五—三七六頁)

宣長に関し、実証主義的ないわゆる文献学としての「学問」の側面と「古道の信念や主張」の側面とに区分するのは、『本居宣長』以来の村岡の基本的枠組みであるといつてよいだろうが、この箇所でも両者を区分した上で、前者に関してはチェンバレンが十分に理解・継承しえたとする一方、「天皇崇拜の理念」を含む後者に関しては外国人である彼には十分に理解されえなかつたとしている。村岡はまた、「教授をば、その学問に於いて、十分な意味で本居学徒であると為すことは、思ふに疑ひない」(三七二頁)とも述べているが、「学問に於いて」という留保に注意するならば、ここでもチェンバレンの理解は宣長の「古道の信

念や主張」にまでは及んでいないとする村岡の見方が読めるだろう。

批判は、この追悼文だけには終わらない。一九三五年から一九四四年にかけ、村岡は東北帝大をはじめ数か所で「国体」の講義を担当していた。その講義ノートを後に編集・活字化したものが『国民性の研究』（創文社、一九六二）であるが、この中の「開講の辞」を見ると、その大半が「新宗教の発明」をめぐる議論になつていことがわかる。つまり、奇妙なことに思われるのだが、宣長でもなく、その他の国学者や神道家でもなく、チェンバレンへの言及から「国体」の講義が開始されているということである。その趣旨は、「日本学者としての故チャンブレ教授」での批判と同様、忠君愛国などの理念を近代の発明とする見方に反駁するものであつた。ここでも村岡はチェンバレン個人の無神論的な性向を指摘するほか、「外国人としてわが国民的情操を或は隠微のうちに、或は波立つ水面の底流に於いて洞察し理解するといふ事に十分ではなかつた」として、その日本理解の壁を述べる。外国人には不可能だとする以上、日本人の手による日本研究が必要だということになるのだが、「実に当時 native scholars の間にこの点について十分なる学問的研究が欠如した」（『国民性の研究』、八六頁）。そこで、日本人自身がチェンバレンに比肩しうる

正当な学問的方法を身に付け、日本固有のものを明らかにせねばならないとし、自らの講義の意義づけとすることであ
る。

もちろん村岡は「新宗教の発明」を批判するとはいへ、感情的なナシヨナリズムには与すべきでないことを明言し、客観的な学問研究の必要を説いている。それでもそこには、太古から日本人が共有する何らかの精神性の存在を当然の前提とする姿勢がうかがえ、また学問方法は西洋と共通だとしても、日本人が日本を対象にその方法を行うことには特別の意義があるという主張を読みとることができる。これは、従来馴染み深かった、文献学者としての村岡像には似つかわしくないものだといえるだろう。

二

梅澤伊勢三は、昭和前期（一九二六―一九四五）に「単なる趣味的研究や主張的教説ではなく、学問的研究としての『日本思想史』への反省の出現」があったとして、この時期を「日本思想史学の成立期」と位置づけ、その代表者として村岡の名前を挙げています。

これら「村岡の方法論」の主張の根本とするところは、要するに「日本思想史」「日本精神史」における科学

的本質の確立ということである。氏が「日本思想史」の先蹤として認めた西欧一九世紀の Philologie や近世日本の国学も、帰するところはその学問的科学性という側面に注目してのことであつたといえるのである。

（梅澤「日本思想史学の成立」、古川哲史・石田一良編『日本思想史講座』別巻二、雄山閣、一九七八、五六頁）

ここには、イデオロギー的主張などの学問未満のアプローチから、科学的方法を取り入れた、学問と呼ぶにふさわしい日本思想史学へという進歩の定式が指定され、その定式の上で村岡の文献学が後者の代表として評価されていることがうかがえる。

しかし、先に触れた「宗教の発明」への論評に見られるように、この定式にはうまく合致しない側面も村岡には存在することも確かである。そして、それを村岡の真意ではないとして無視したり、時代的な制約だからやむを得ないものとしてすぐに片付けてしまうのではなく、あるいは村岡の方法論の欠点や限界として指摘するだけでなく、その意味を問い直そうとするのが、今日の村岡と日本思想史という学問領域をめぐる議論だといえるだろう。

例えば、澤井啓一は村岡や津田左右吉において「日本という閉止域」が形成されていたと指摘している。つまり、古代から連続と続く日本固有のものの存在が指定され、そ

の展開の過程として日本思想史が構想されており、また日本対西洋という図式が支配的で、アジアの他の地域等が視野の外に置き去りにされている、というのである（『記号』としての儒学』、光茸社、二〇〇〇ほか）。また、このパネルに参加している田尻祐一郎は、「天皇を中心とした家族的共同体」としての「国体思想」を村岡が措定していること、この国体思想の闡明としての宣長の文献学の方法に対してだけでなく、国体思想に重なるものとしての關齋の宗教的情操（敬虔）に対しても村岡は好意的に評価していることを明らかにしている（『村岡典嗣と平泉澄——垂加神道の理解をめぐって』、『東海大学紀要 文学部』七四、二〇〇〇）。他にも子安宣邦、酒井直樹、桂島宣弘などによる一連の研究がある。あえて単純に図式化するなら、かつての村岡をめぐっての一般的認識が「イデオロギーに染まった日本思想史研究」か「文献学的な日本思想史研究」かという白黒二項対立を強調したものであったのに対し、現在、両者に共通する「日本思想史研究」自体が検討に付されようとしている、といえるだろうか。客観的な文献学的研究の先駆者とされる村岡ではあるが、そこには日本固有のものの存在を信じ、追求するというモチーフも共存しており、少なくとも村岡はそういうものとして日本思想史を構想していた。村岡の天皇論が問題として浮かび上がってくるのも、かつての二

項対立図式に代わる、こうした視座と連動してのことだといえるだろう。

三

村岡とその天皇論、日本思想史学という領域をめぐっての以上のような議論の中、では、彼のチェンバレン論の読み直しがどういった示唆を現在の村岡論に与えるといえるだろうか。今回の急ぎ足での検討から垣間見えたそのひとつの可能性として、村岡のいわばオクシデンタリズムの問題を挙げることができるだろう。つまり、西洋人のオリエンタリズムとは逆に、西洋以外に属する人々が西洋を参照しつつ、その反対像として自分たちのあり方を描き出そうとする、そのような自文化の語り方をオクシデンタリズムと呼ぶならば、チェンバレンをめぐる彼の議論にはそれが比較的明確に確認できるのではないか、ということである。国民精神としての「天皇崇拜の理念」に関する村岡の態度には、明確な論拠が先にあって、それに照らして「新宗教の発明」説を批判するというよりは、外国人であるチェンバレンにはわからなくてもそういうものがあるはずだという信念が先に立ち、後追的に学問的論拠を探そうとしている様子があることは否定できないだろう。「天皇を中

心とした家族的共同体」という理念についても同様である。それは自身の文献学的研究からの純粹な帰結というよりも、西洋を十分意識した上で、それとは異なるものとして求められたという性格が強いのではないか。国体論の講義がチエンバレンへの批判から始められていることは、村岡自身を意識したにせよしなかったにせよ、彼の天皇論が対西洋という枠組みの中で必要とされ、作られたものであることを端的に示しているように思われる。

(東京工業大学助手)

体論」(『季刊日本思想史』六三、二〇〇三)の一部になっており、本論と内容上大きな重なりがあることをお断りしておく。

注

- (1) 村岡典嗣『続日本思想史研究』(岩波書店、一九三九)所収。以下「日本学者としての故チャンブレン教授」からの引用は、同書の頁で指示する。なお、引用に際し表記を改めた箇所がある。また、「」内は引用者による補足。
- (2) チエンバレン論を主題としているわけではないが、関連する問題が、酒井直樹『日本思想という問題』(岩波書店、一九九七)、桂島宣弘「一国思想史学の成立——帝国日本の形成と日本思想史の「発見」」(西川長夫・渡辺公三編『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』、柏書房、一九九九)でも論じられている。

*このパネルでの報告はすでに発表した拙稿「村岡典嗣の国